

平成30年度 通常総会

議 案 書

平成30年6月22日

大分コンビナート企業協議会

第1号議案

大分コンビナート企業協議会の役員の選任について

役員の選任について、大分コンビナート企業協議会規約第4条第1項及び第2項の規定により、下記のとおり議決を求める。

○役員の任期（2年）の経過による再任について

会長（再任）

片岡 憲仁（かたおか のりひと）氏 JXTGエネルギー株式会社大分製油所長

副会長（再任）

上野 浩光（うえの ひろみつ）氏 新日鐵住金株式会社 常務執行役員大分製鐵所長

副会長（再任）

竹内 陽一（たけうち よういち）氏 昭和電工株式会社 執行役員
大分コンビナート代表

監事（再任）

稲田 龍一（いなだ りゅういち）氏 九州電力株式会社 新大分発電所長

監事（再任）

福島 知克（ふくしま ともかつ）氏 大分瓦斯株式会社 代表取締役社長

なお、任期は同規約第6条第1項の規定により、2年後（平成32年度）の通常総会までとする。ただし再任を妨げない。

参考（規約）

第6条 役員の任期は2年後の通常総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2 役員が会員の資格を失った場合は、役員の職を失う。

3 欠員が生じた場合に、任期途中で総会において選任された後任者の任期は、第1項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

第2号議案

平成29年度事業報告及び収支決算について

平成29年度事業報告

1. 通常総会

- ・通常総会を開催し、平成28年度事業報告及び収支決算、平成29年度事業計画及び収支予算を議決した。

開催日 平成29年7月4日

場所 大分オアシスタワーホテル

特別講演 ・経済産業省 資源エネルギー庁資源・燃料部

石油精製備蓄課 課長 西山 英将 氏

「コンビナートの競争力強化について」

2. 競争力強化検討部会

- ・企業会の企画運営を担う競争力強化検討部会において、競争力強化ビジョンに基づく企業会の活動の大枠を決定し、各分科会の活動計画、活動状況の取りまとめを行った。

(部会開催実績)

第1回：平成29年 6月26日

第2回：平成30年 3月14日

3. 分科会活動事業

- ・競争力強化ビジョンの実現のため、4つの分科会を設置し、それぞれのテーマに沿って、検討及び具体化に取り組んだ。

○ユーティリティ分科会

各事業所での余剰エネルギーや副産物(水素等)の、事業所間での相互融通等を検討

幹事：JXTGエネルギー、昭和電工

メンバー：鶴崎共同動力、新日鐵住金、NSスチレンモノマー、大分エル・エヌ・ジー、住友化学、日揮プラントイノベーション、大分ガス、大分ケミカル、日本硫炭工業、日油、大分県

活動内容：ワーキンググループ活動、工場見学、先進地視察、資源エネルギーの融通検討、地場企業との連携検討 等

先進地視察：JXTGエネルギー(株)川崎製油所 及び

東京電力 フュエル&パワー(株)川崎火力発電所 視察

○物流分科会

良好な港湾設備を最大限に活かすため、船舶大型化への対応や荷役対応力の強化等を検討

幹 事：新日鐵住金、J X T G エネルギー、大分県

メンバー：昭和電工、NS スチレンモノマー、王子マテリア、
大分エル・エヌ・ジー、住友化学、三井E & S マシナリー、
パンパシフィック・カップパー、大分市

活動内容：ワーキンググループ活動、関係機関との勉強会、水先人体制強化の取組、意見交換会開催 等

○規制緩和分科会

効率的な事業展開や設備増強を制度面で支えるため、規制緩和の具体的な提案を検討

幹 事：昭和電工、大分県

メンバー：J X T G エネルギー、新日鐵住金、NS スチレンモノマー、
九州電力、住友化学、大分市

活動内容：構造改革特区提案、勉強会、公害防止協定の事務手続き負担軽減の検討 等

○人材育成分科会

優秀な人材の育成・確保のための効果的な仕組の構築・運用を図った。

幹 事：昭和電工、NS スチレンモノマー

メンバー：J X T G エネルギー、九州電力、王子マテリア、
大分エル・エヌ・ジー、住友化学、三井E & S マシナリー、
大分県

活動内容：安全実技体験研修、出前授業、事業所間交流会 等

4. 人材育成事業

- ・山陽人材育成出前講座を開催し、各企業の中核となる人材の育成を図った。

(人材育成分科会により実施)

平成29年11月6日(月)～ 7日(火)

「設備管理」8社23名受講

平成30年2月19日(月)～20日(火)

「トラブル事例分析による事故災害の未然防止(トラブル・ヒヤリハット事例)」9社15名受講

講 師：前期、後期ともに山陽技術振興会

費用負担：大分コンビナート企業協議会、参加企業 各1/2負担

平成29年度収支決算

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	差引	備 考
負担金	2,276,070	2,330,000	△ 53,930	
大分県負担金	1,682,000	1,682,000	0	
研修参加負担金	594,070	648,000	△ 53,930	人材育成講座受講料の1/2
預金利子	6	0	6	
負担金返納	△ 284,816	0	△ 284,816	残額を県に返納
計	1,991,260	2,330,000	△ 338,740	

支出の部

(単位:円)

科 目	決算額	本年度予算額	差引	備 考
分科会活動事業	491,886	676,000	△ 184,114	
報償費	0	100,000	△ 100,000	(研修会、ワークショップ講師謝金)
旅費	67,700	186,000	△ 118,300	(研修会、ワークショップ講師旅費)
印刷消耗品費	218,206	200,000	18,206	(コンビナートパンフレット作成費)
使用料及び賃借料	205,980	190,000	15,980	研修会、ワークショップ会場費
人材育成事業	1,188,864	1,296,000	△ 107,136	
役務費	1,188,864	1,296,000	△ 107,136	(人材育成講座費用)
事務局経費	310,510	358,000	△ 47,490	
報償費	0	100,000	△ 100,000	(総会等講師謝金)
旅費	0	62,000	△ 62,000	(総会等講師旅費等)
食糧費	29,572	14,000	15,572	会議茶代等
印刷消耗品費	54,867	16,000	38,867	事務用品費等
役務費	3,102	6,000	△ 2,898	(通信費、振込手数料等)
使用料及び賃借料	222,969	160,000	62,969	総会等会場料
計	1,991,260	2,330,000	△ 338,740	

平成29年度会計監査報告

大分コンビナート企業協議会規約第5条第3項の規定に基づき、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の本企業会の会計を監査した結果、諸帳簿、預金、関係証拠書類等について、いずれも適正に処理及び保管されていることを確認したので報告する。

平成30年 6月 6日

監 事 稲 田 龍 一



監 事 福 島 知 克



第3号議案

平成30年度事業計画及び収支予算について

平成30年度事業計画（案）

1. 通常総会

- ・議案：平成29年度事業報告案及び収支決算案
平成30年度事業計画案及び収支予算案
規約の改正

開催日 平成30年6月22日

場所 レンブラントホテル大分

2. 競争力強化検討部会

- ・各分科会の活動計画及び活動状況の取りまとめ、勉強会を予定。
（部会開催計画）
第1回：平成30年6月8日
第2回：平成31年2月（講演会も予定）

3. 分科会活動事業

「競争力強化ビジョン」に基づき、分科会を中心に企業間連携の具体的取組を検討、実行する。

（1）検討体制

- ・4つの分科会（ユーティリティ、物流、規制緩和、人材育成）を中心に取組を進める。
- ・検討状況の把握、全体調整については各社の現場責任者等で構成する競争力強化検討部会が担う。

（2）研修会、先進地視察等の実施

- ・問題解決策の検討のため、分科会毎に特定分野の研修会等を開催する。

（3）競争力強化ビジョン実現に向けた活動

- ・ビジョンの実現に向け、関係機関・団体との連携促進や、必要に応じ各種要望活動等を実施する。

4. 人材育成事業

国際的な競争環境が激化する中、大分コンビナートの競争力強化を図るためには、企業間の壁を越えた事業連携を進めていく必要がある。また、その前提として安全操業の確保が重要となる。

人材育成講座を開催し、これらの実現を図る。(人材育成分科会で実施)

平成30年度も引き続き、競争力強化やリスクマネジメントなどに関する人材の育成を目的に、各企業の中核となる者を対象とした人材育成講座を開催する。

○人材育成講座（2回開催：2日間／1回）

- 山陽人材育成出前講座により実施

平成30年度収支予算(案)

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引	備 考
負担金	2,322,000	2,330,000	△ 8,000	
大分県負担金	1,674,000	1,682,000	△ 8,000	
研修参加負担金	648,000	648,000	0	
計	2,322,000	2,330,000	△ 8,000	

支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引	備 考
分科会活動事業	676,000	676,000	0	
報償費	100,000	100,000	0	研修会、ワークショップ講師謝金
旅費	186,000	186,000	0	研修会、ワークショップ講師旅費
印刷消耗品費	100,000	200,000	△ 100,000	コンビナートパンフレット作成費
使用料及び賃借料	290,000	190,000	100,000	研修会、ワークショップ会場費
人材育成事業	1,296,000	1,296,000	0	
役務費	1,296,000	1,296,000	0	人材育成講座受講料
事務局経費	350,000	358,000	△ 8,000	
報償費	100,000	100,000	0	総会等講師謝金
旅費	62,000	62,000	0	総会等講師旅費
食糧費	14,000	14,000	0	会議茶代等
印刷消耗品費	16,000	16,000	0	事務用品費等
役務費	6,000	6,000	0	通信費、振込手数料等
使用料及び賃借料	152,000	160,000	△ 8,000	総会等会場料
計	2,322,000	2,330,000	△ 8,000	

第4号議案

大分コンビナート企業協議会規約の改正について

規約の改正について、大分コンビナート企業協議会規約第15条第1項第3号の規定により、下記のとおり議決を求める。

○暫定予算について（第21条の2）

当該年度の収支予算について、総会開催までの間に必要な予算を執行できるよう、暫定予算に関する規定を次のとおり追加する。

（暫定予算）

第21条の2 第15条の規定により、当該年度の収支予算について総会の議決を得るまでの間は、会長は、役員承認を得て、前事業年度の予算に準じ暫定予算を定め、執行することができる。

2 前項の暫定予算は、当該事業年度の予算が成立したときは、その効力を失うものとし、その暫定予算に基づく収入支出があるときは、その収入支出は、当該年度の予算に基づく収入支出とみなす。

参考（規約）

（議決事項）

第15条 次に掲げる事項については、総会により議決する。

- 一 事業計画及び収支予算
- 二 事業報告及び収支決算
- 三 規約の変更
- 四 解散及び残余財産の処分
- 五 その他会長が特に必要と認める事項

大分コンビナート企業協議会規約（案）

第1章 総 則

（名称）

第1条 この会は、大分コンビナート企業協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）

第2条 協議会は、大分コンビナート立地企業の連携による一層の競争力強化を目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 大分コンビナートの競争力強化に向けた取り組みに関すること
- 二 大分コンビナート立地企業の人材育成や企業間の交流に関すること
- 三 協議会の情報発信に関すること
- 四 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な業務を行うこと

第2章 役 員

（役員及び定数）

第4条 協議会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1人
- 二 副会長 2人
- 三 監 事 2人

2 役員は、会員の中から総会において選任する。

（役員の仕事）

第5条 会長は、協議会を代表し、業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、予め会長が定めた順序に従い、その職務を代行する。
- 3 監事は、少なくとも毎年1回、会計の監査を行い、その結果を総会に報告しなければならない。

（任期）

第6条 役員の仕事は2年後の通常総会までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員が会員の資格を失った場合は、役員の仕事を失う。
- 3 欠員が生じた場合に、任期途中で総会において選任された後任者の任期は、第1項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

（報酬）

第7条 役員は、無報酬とする。

第3章 組織、会員及び総会

(組織)

第8条 協議会は、会員とオブザーバーをもって構成する。

(会員)

第9条 協議会の会員は別表1の企業、団体の代表とする。

(オブザーバー)

第10条 協議会のオブザーバーは別表2の企業、団体とする。

2 オブザーバーは必要に応じて協議会に対し、各種の資料及び情報を提供する。

(顧問)

第11条 顧問は会長が、委嘱する。

2 顧問は協議会の活動に関して、総括的な指導、助言を行う。

(総会の種類)

第12条 総会は、これを通常総会と臨時総会に分ける。

(総会の開催及び招集)

第13条 会長は、通常総会を協議会の会計年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 会長は必要に応じて、臨時総会を開催することができる。

3 通常総会、臨時総会は、会長が招集する。

(議長)

第14条 総会の議長は、会長をもってあてる。

(議決事項)

第15条 次に掲げる事項については、総会により議決する。

- 一 事業計画及び収支予算
- 二 事業報告及び収支決算
- 三 規約の変更
- 四 解散及び残余財産の処分
- 五 その他会長が特に必要と認める事項

(定足数及び議決)

第16条 総会は、会員の過半数の出席により成立する。

2 議事は、出席会員の過半数をもって決し、賛否同数のときは、議長がこれを決する。

ただし、前条第4号に係る議事は、会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

3 会員は、代理人をもって議決権を行使することができる。

第4章 秘密保持及び権利の帰属

(秘密保持)

第 17 条 会員、オブザーバーは、協議会の活動において、情報開示者が「秘密」もしくはこれと同等の表示をして提供した情報を、第三者に開示してはならない。ただし、書面により、事前に情報開示者の同意を得た場合はこの限りではない。

(権利の帰属)

第 18 条 協議会の活動において得られた特許、実用新案などの知的所有権については、発明、考案した会員に帰属するものとし、複数会員による発明、考案の場合の権利の持ち分は、発明、考案に関係した会員間で調整し、決定するものとする。

第 5 経費及び会計

(収入)

第 19 条 協議会の経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

- 一 負担金
- 二 補助金
- 三 その他の収入

(経費の管理)

第 20 条 協議会の経費は会長が管理する。

(会計年度)

第 21 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(暫定予算)

第 21 条の 2 第 15 条の規定により、当該年度の収支予算について総会の議決を得るまでの間は、会長は、役員承認を得て、前事業年度の予算に準じ暫定予算を定め、執行することができる。

2 前項の暫定予算は、当該事業年度の予算が成立したときは、その効力を失うものとし、その暫定予算に基づく収入支出があるときは、その収入支出は、当該年度の予算に基づく収入支出とみなす。

第 6 事務局

(事務局)

第 22 条 協議会の事務局は、大分県商工労働部工業振興課内に置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長には大分県商工労働部工業振興課長をもってその職にあてる。

(職務)

第 23 条 事務局長は、会長の命を受け、事務を処理する。

- 2 職員は、事務局長の指揮を受け、事務を処理する。
- 3 事務の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

- 4 総会及び協議会に関する会議等が行われた場合、速やかに議事録を作成し、会員企業・団体へ配布する。

第7章 補 則

(委任)

第24条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成24年7月25日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年11月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年6月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年6月22日から施行する。

(別表1) 大分コンビナート企業協議会 会員企業・団体

新日鐵住金株式会社大分製鐵所
昭和電工株式会社大分コンビナート
NS スチレンモノマー株式会社大分製造所
J X T G エネルギー株式会社大分製油所
住友化学株式会社大分工場
王子マテリア株式会社大分工場
株式会社三井E & S マシナリー大分工場
パンパシフィック・カッパー株式会社佐賀関製鍊所
九州電力株式会社新大分発電所
大分エル・エヌ・ジー株式会社
日揮プラントイノベーション株式会社
大分瓦斯株式会社
大分県
大分市

(別表2) 大分コンビナート企業協議会 オブザーバー企業・団体

経済産業省製造産業局金属課
経済産業省製造産業局素材産業課
経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課
経済産業省九州経済産業局

大分コンビナート企業協議会 ユーティリティ分科会 平成29年度活動状況について

1. 分科会の開催

分科会開催、工場見学の実績は以下のとおり。

- ・平成29年 6月9日（幹事会）
アクセンチュア(株)プリンシパルディレクター安並裕氏との勉強会
IoT、スマート保安の取組について
- ・平成29年 6月15日（分科会）
- ・平成29年 9月22日（分科会）
産業科学技術センター分析機器、ドローン実機の見学
- ・平成29年10月31日～11月1日（視察・シンポジウム参加）
臨海コンビナート都市連携シンポジウム・交流会参加（川崎市内）
JXTGエネルギー(株)川崎製油所 及び
東京電力 フュエル&パワー(株)川崎火力発電所 視察
(昭和電工、鶴崎共同動力、JXTGエネルギー、大分瓦斯、
日揮PI、NSスチレンモノマー、大分県参加)

2. ユーティリティ融通等に係る検討、地場企業との連携

○地場企業とコンビナート企業との融通、連携を図るため、25年度から産産交流会を実施。29年度は新しい取組としてコンビナート企業と地場企業の双方向からプレゼンテーションを行い、またマッチングブースを設け双方の連携を促進した。

【おおいた産産交流会 結果】

日 時：平成29年10月25日（水）

15:00～17:00（第1部 プレゼン会） 85名参加

17:40～19:30（第2部 懇親会） 45名参加

場 所：ホルトホール大分3階大会議室

内 容：コンビナート企業12社出席

コンビナート企業（九州電力新大分発電所）と地場企業7社による話題提供

実 績：数社にて導入、検討をとり進め

○大分県エネルギー産業企業会との連携

県エネルギー産業企業会においてコンビナートで副生する水素の有効活用の検討継続。

○融通可能性のあるアイテム（エネルギー、副産物、廃棄物）の情報一覧に基づき、エネルギー、副産物については、個別企業間での協議案件が継続中。

3. コンビナート企業各社の省エネ事例等の情報提供

競争力強化に向けた参考として、分科会時に省エネ事例に関する、各社の取組事例を紹介。

- ・JXTGエネルギー(株)大分製油所
低圧蒸気の有効活用による省エネ事例
- ・昭和電工(株)大分コンビナート
エチレンプラント熱分解炉への燃焼用空気予熱設備導入による省エネ事例

大分コンビナート企業協議会

ユーティリティ分科会 平成30年度の活動計画

【ユーティリティ分科会】		平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
メンバー企業等 昭和電工(株)・・・幹事 JXTGエネルギー(株)・・・幹事 鶴崎共同動力(株) 新日鐵住金(株) NSスチレンモノマー(株) 大分エル・エヌ・ジー(株) 住友化学(株) 日揮プラントイノベーション(株) 大分ガス(株) 大分ケミカル(株) 日本硫炭工業(株) 日油(株) 大分県 (九州電力(株))	分科会開催		▲ 分科会				▲ 分科会					▲ 分科会	
	勉強会等						▲ 勉強会 産産交流会						
	(検討事項)	(1) 融通アイテムリストの活用と情報共有 融通アイテムのデータベースを活用し、具体的な連携案件の抽出に努めるとともに、各社の競争力強化の事例等を共有する。 (2) 地場企業、研究機関等との連携促進 ・(一社)大分県工業連合会や、県産業科学技術センターとの連携により、地場企業とのユーティリティ融通や、産学官での共同製品開発等の案件の抽出に努める。 ・おおいた産産交流会の実施 (3)IoT、ドローンの利活用による連携の取組検討 (4) 県エネルギー産業企業会の水素の有効活用検討について連携 ※上記検討事項に基づき、先進地の視察、意見交換会等の勉強会を実施											

大分コンビナート企業協議会物流分科会 平成29年度活動状況について

1 分科会等の開催について

○物流分科会

- 第1回 平成29年 6月14日
- 第2回 平成29年 7月14日
- 第3回 平成29年 9月13日 内海水先人区水先人会トライアル体制実施結果報告会
- 第4回 平成29年10月18日 大在コンテナターミナル現地勉強会
- 第5回 平成30年 3月 2日

○内海水先人区水先人会との大分地区意見交換会 平成30年2月16日実施

2 検討事項について

(1) 水先人の体制強化について

① 経緯について

- ・ 水先法により、船舶交通の安全のため一定基準以上の船舶に対し、定められた水域では水先人の乗船が義務づけられているところ。従来から、大分港の水先人体制（当直1名、当番0名）について瀬戸内海を所管とする内海水先区水先人会（神戸市）に体制の向上（増員）を要望。

② 取組について

- ・ 平成28年内海水先区水先人会との意見交換会（平成28年12月22日、平成29年1月16日）（大分県内）を開催、トライアルによる増強体制の実施を行った。

③ トライアルの内容

- ・ 平成29年2月から5月（3ヶ月間） 水先人体制強化（水先人増員）トライアル実施

【現行】当直1名、当番0名 → 【増員案】当直2名、当番2名

※ [当直…5時～20時] [当番…12時～翌12時]

結果、日中（5時～20時）は4名、夜間（20時～5時）は2名体制となり大幅増強のトライアル体制を実施。

- ・ 平成29年9月3日開催の第3回物流分科会において、トライアル体制実施結果報告会を内海水先人区水先人会と実施。今後のあり方について双方で意見交換。
- ・ 平成29年10月～12月（3ヶ月間） トライアル体制の変更案（6時間前までの事前連絡制）を実施。現在も、増員体制によるトライアル体制を継続中であり今後も内海水先人区水先人会と体制強化について協議を継続する。

(2) ポートラジオについて

（経過）・ 県の平成27年度事業からポートラジオの機能強化を実施。

VHF無線機器	レーダー	カメラ	人員
更新及び増設 1台→2台	0基→2基新設 (大在1基、乙津1基) ※大分港のほぼ全域が 捕捉可能に	0台→3台新設 (鶴崎1台、乙津1台、 住吉1台) ※各泊地の入出港の状 況把握が可能に	4人→6人 ※併せて事務所を大在 の国際貿易センターに 移転

(3) 大分港の利用について

① 「大分港利用の手引き」の策定について（港湾管理者（県）が主体）

- ・ 平成27年度～ ポートラジオのハード面での機能強化
- 平成28年度 ソフト面の機能強化に向けて「大分港利用の手引き」策定
- 平成29年度 「大分港利用の手引き」運用開始（H29. 4. 1～）

② 錨地の利用調整について

- ・ 船舶の錨地利用について、平成29年度から、ポートラジオが船舶からの情報収集を行い、利用申込み・利用調整業務を実施し、入港量が多い錨地での運航調整を実施。

③ ポートラジオの情報共有のあり方について

④ 大分港の活用について

- ・ 大在コンテナターミナル、RORO船関連の取組について検討（現地で意見交換を実施）
- ・ 「大分県RORO船利用促進協議会」（H30. 3. 2発足）への参加（物流分科会）

大分コンビナート企業協議会

物流分科会 H30活動計画について

【物流分科会】		30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
メンバー企業等 昭和電工(株) JXTGエネルギー(株)・・・副幹事 新日鐵住金(株)・・・幹事 NSスチレンモノマー(株) 王子マテリア(株) 大分エル・エス・ジー(株) 住友化学(株) (株)三井E&Sマシナリー パンパシフィック・カップ(株) 大分市 大分県・・・幹事	分科会開催		▲ 分科会						▲ 分科会 (勉強会)				▲ 分科会
	先進地視察												
	水先案内人の増強	←		→	▲ 内海水先区 水先人会 協議	←					→	▲ 内海水先区 水先人会協議 報告会	
	増員に向けた協議												
	継続増員に向けた調整												
	ポータラジオの機能強化	←											→
	ポータラジオの有効活用策の検討												
	新規案件の検討	←											→
	課題の洗い出し・整理												
	勉強会												
勉強会													
その他													

大分コンビナート企業協議会 規制緩和分科会
平成29年度活動状況について

1. 分科会の開催について

第1回：平成29年6月13日（火）

※県環境保全課、市環境対策課との意見交換を併せて実施

第2回：平成29年11月24日（水）

※29年度要望の検討及び今後の要望項目

2. 規制緩和提案について

①環境関係の規制緩和について県・市関係課と協議

○公害防止協定に基づく事前協議について

・事前協議等の手続きの軽減について

→平成28年6月から事前協議について県、市、企業による三者同時協議により対応。

また立入検査について、県、市の合同による実施。

平成29年度も三者同時協議の対応を継続中。

（実績 28年度 6回、29年度 14回）

→200人槽以下の浄化槽は、事前協議は不要とする。

→単純更新等で事前協議の省略を希望する施設については、事前相談があれば判断する。

○月例報告について

・受付方法について利便性の向上を図った。

②工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和について

○法施行（昭和49年）以前設置の工場の中には、敷地が狭く、今後、生産施設の新增設を行う際に必要とされる緑地等の確保が困難となる工場もあることから、緑地面積率等の緩和について提案

→今後、緑地等確保については、国の運用例規の弾力的な運用により、各工場からの新・増設等のニーズに対応（市）

3. その他の取組

○BCPについて

九州経済産業局とコンビナート企業のBCPの取組について意見交換を実施。

（平成30年1月10日）

○設備保全におけるドローンの活用について

先進地視察を検討中。

○報告事項

分科会にて報告を実施。

「石油化学における産業競争力強化法第50条に基づく調査報告のフォローアップ会議」

（平成29年5月29日 経済産業省で開催（昭和電工、大分県出席））

大分コンビナート企業協議会

規制緩和分科会 平成30年度の活動計画

【規制緩和分科会】		30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
メンバー企業等 昭和電工(株)・・・幹事 JXTGエネルギー(株) 新日鐵住金(株) NSスチレンモノマー(株) 九州電力(株) 住友化学(株) 大分市 大分県・・・幹事	分科会開催			▲ 分科会				▲ 分科会				▲ 分科会	
	規制緩和検討						▲ 提案検討					▲ 提案検討	
	勉強会									▲ 他地域との勉強会			
		○分科会 ・年3回程度実施 ・構造改革特区を含む規制緩和案件の検討 ・関係機関との協議(随時実施) ○規制緩和に関する勉強会 ・他地域との意見交換等を想定											

大分コンビナート企業協議会 人材育成分科会
平成29年度活動状況について

《主な活動内容》

- 1 山陽人材育成 出前講座研修（講師 山陽技術振興会殿）
平成29年11月6日(月)～7日(火)「設備管理」8社23名受講
平成30年2月19日(月)～20日(火)「トラブル事例分析による事故災害の未然防止（トラブル・ヒヤリハット事例）」
9社15名受講（※平成29年度 新）
※各講座受講費用 県コンビナート企業会より半額助成
※担当 各社持ち回りにより実施

- 2 安全実技体験研修（講師 三菱ケミカル(株)黒崎事業所殿）
平成29年10月5日(木) 「火災爆発実体験」「ロール挟まれ実体験」「圧力安全実体験」
各講座を18社74名受講
担当 昭和電工(株)

- 3 小中学校出前授業
住友化学(株) 対象：鶴崎小学校、三佐小学校、川添小学校 5クラス（135名）
テーマ 《物質の特性》
 - ・液体窒素による -196°C の物質の変化
 - ・ドライアイスを使いシャボン玉を浮かす、比重差の体験
 - ・吸水性ポリマーの世界
(吸水性ポリマー1gでどのくらい水を吸収できるか)《化学反応》
 - ・サリチル酸メチルを原料とし、簡易実験装置によるサロンパス作成体験

- 昭和電工(株) 対象：別保小学校、明治北小学校、松岡小学校 12クラス（451名）
テーマ 《環境》
 - ・吸水性ポリマーを使った実験
吸水性ポリマー（粉）が大量の水を吸う性質（子供用紙おむつで実験）、塩を振りかけ液体に戻る化学の不思議さと驚きを体験。最後に芳香剤を一人一個作ってもらいお土産にする。（色とエッセンスで臭い付）《化学》
 - ・燃料電池の実験
身近な飲料水（ポカリスエット）を電気分解することで簡単な燃料電池を作りオルゴール等で電気の流れを確認、LEDの省エネを体験。また、電極の周りに試薬を入れ、電気が通ると色が変わる驚きも体験。

- 4 事業所間交流会
第七回 事業所間交流会
平成29年4月19日(水) 7社1団体 14名参加
担当 昭和電工(株)、NSスチレンモノマー(株)
 - ・「教育体系について」
 - ・「部下の業績評価について」
 - ・パンパシフィック・カップ(株) 佐賀製錬所見学第八回 事業所間交流会
平成30年2月7日(水) 9社1団体 15名参加
担当 NSスチレンモノマー(株)、大分県
 - ・「女性活躍推進における各社の取組」
 - ・「若手・中堅交流会について」
 - ・新日鐵住金(株)大分製鐵所 見学及び意見交換

大分コンビナート企業協議会

人材育成分科会 平成30年度の活動計画

2018年5月31日

【人材育成分科会】		平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
メンバー企業等	平成30年度計画												
JXTGエネルギー(株) 九州電力(株) 王子マテリア(株) 大分エル・エヌ・ジー(株) 住友化学(株) (株)三井E&Sマシナリー 大分県 NSスチレンモノマー(株)…幹事 昭和電工(株)…幹事	分科会開催 山陽人材育成出前講座 安全実技体験研修 出前授業 事業所間交流 若手・中堅社員交流		▲ 分科会			分科会(事業所間交流に合わせ実施)		▲ 山陽人材育成出前講座		▲ 安全実技体験研修			
						←→				←→			
						事業所間交流 (別途検討)						←→	事業所間交流 (別途検討)
						若手見学交流 (事業所間交流に合わせ実施)							
	平成29年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 山陽人材育成出前講座(担当会社: JXTGエネルギー(株)、昭和電工(株)、NSスチレンモノマー(株)) 前期:「設備管理コース」11月6日～7日(8社23名が受講) 後期:「トラブル事例分析による事故災害の未然防止コース」2月19日～20日(9社15名が受講) 安全実技体験研修(担当会社: 昭和電工(株)) 10月5日「火災爆発」「ロール挟まれ」「圧力安全」18社74名が受講 出前授業(担当会社: 住友化学(株)、昭和電工(株)) 11月～12月 6小学校17クラス(586名) 事業所間交流 H29年4月19日 担当会社: 昭和電工(株)、NSスチレンモノマー(株) 訪問先: パンパシフィック・カップー(株) H30年2月 7日 担当会社: NSスチレンモノマー(株)、大分県 訪問先: 新日鐵住金(株) 											

県からの報告・依頼事項について

1. 大分コンビナートの強靱化に向けた取組について

○全国コンビナート立地道府県協議会

構成県（14道府県）…石油化学コンビナート、製油所の立地県で構成

会 長：大分県

副会長：茨城県、千葉県

その他構成県：北海道、宮城県、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、
和歌山県、岡山県、山口県、愛媛県、沖縄県

活 動：石油コンビナートの産業振興や防災に関し、関係道府県間の情報共有を
図るとともに、政府・関係省庁・政党等への要請活動を行う。

◎平成25年8月設置（会 長 神奈川県）

平成28年1月～（会 長 大分県）

※今年度も、コンビナートの強靱化と国際競争力の強化を2本の柱とし、国へ要望を
実施予定。

（主な要望事項）（案）

・企業間連携等の取組に対する支援強化

統合・再編まで含まない連携事業についても高度化による高い効果が見込まれる取組については
支援するよう要望

・地震、津波、液状化対策及び防災資機材の充実への支援

強靱化対策の着実な推進と石油化学等の周辺産業までの支援拡充を要望。

・コンビナート護岸の耐震補強に対する支援強化

道府県等管理護岸については、国直轄事業化による抜本的な強靱化を要望
民間護岸については、支援対象の拡充を要望。

・高圧ガス設備の耐震補強に係る支援強化

抜本的な設備建替えや複数年度またぎの取組も含め支援対象の拡大を要望。

○大分臨海部の地震津波対策の取組について

◎南海トラフ地震に備えたコンビナート護岸の強靱化対策について、国の直轄事業化によ
る早期の護岸改修を要望した。

→平成29年度から津波・高潮対策として護岸の整備を国が新規直轄事業化

海岸保全施設整備事業 平成29年度～47年度

総事業費 300億円

平成29年度 着工

2. 地場企業との連携促進について

世界的な競争力を持つコンビナート企業に、より多くの地場企業を巻き込んでいただき、地域経済全体の底上げに繋げるため、下記の取組へのご協力をお願いいたします。

(コンビナート企業側のメリット)

- ①県内での下請等の発注先の確保
 - ・スポット発注に対応できる地場企業の育成
 - ・県外への輸送コストの削減
- ②地場企業の新技術・新製品の活用
 - ・協力会社以外からの新製品・新技術情報の活用
 - ・長期的なコスト減にも繋がる可能性

支援メニューについて

①コンビナート企業への地場企業の新製品・新技術の紹介

- ・これまで取引の無かった地場企業の新技術・新製品PR
- ・コンビナート企業のスポット発注等のニーズに応じたマッチング
- ・おおいた産産交流会、地場企業のプレゼン会等の開催（平成30年度も開催予定）

【支援体制】

- (一社) 大分県工業連合会（事務局 工業振興課）※産産交流会の実施、マッチング支援
- (公財) 大分県産業創造機構 ※マッチング支援

②コンビナート企業のユーティリティを地場企業で有効活用

- ・コンビナート企業側の余剰ユーティリティ等を、地場での活用推進（ユーティリティ分科会、おおいた産産交流会での情報提供等）

【支援体制】 大分県エネルギー産業企業会（事務局 新産業振興室）
※副生水素の活用等の取組支援

③県産業科学技術センターの有効活用

- ・検査・分析機器のスポット利用の案内
- ・コンビナート企業と地場企業の共同研究開発の支援
- ・大分県産業科学技術センター、先端技術イノベーションラボ Ds-Labo（ディーズ・ラボ）等の活用

◎コンビナート企業各社においても、連携を推進していただくとともに、課題や新たな提案等がありましたら、事務局（県工業振興課）までお知らせください。

幅広く地場企業等を巻き込んで頂き、県経済のさらなる発展にご協力をお願いいたします。